
受付目付印

被扶養者認定に必要な提出書類一覧

[記号説明] ●=必ず提出する書類 ○=該当する場合に提出する書類			身分証明					収入証明					比較	送金
			被扶養者届(異動届)	扶養事情書(A・B)	「住民票」(世帯全員分) ※続柄の記載があるもの	「学生証」「在学証明書」 ※有効期限の記載があるもの	「全部事項証明書」(戸籍謄本) ※別居の場合または世帯分離のため住民票で続柄が確認できない場合	退職者 「退職証明書」または「健康保険喪失証明書」	失業保険受給終了 「受給資格者証」(両面)	パート・アルバイト「源泉徴収票」 ※就業した年度で年末調整を行っていない場合は「直近3カ月の給与明細書」	自営業・給与や年金以外の収入がある人 「確定申告書第2表+収支内訳書」	年金受給者 「課税証明書」 + 下記書類 「国民・厚生・基金・共済・障害・遺族等年金決定(改定)通知書」等	個人年金 「年金支払証明書」等	夫婦共同扶養の場合の収入比較 「配偶者の源泉徴収票」
同居でなくてもよい人	配偶者		●	● A	●			○	○	○	○			
	子	新生児	●	● B									○	
		18歳未満		●	● B	●							○	
		18歳以上	学生	●	● B	●	●			○	○	○	○	
	学生以外		●	● A	●		○	○	○	○	○	○		
	父・母		●	● A	●		○	○	○	○	○	○		
	祖父母・曾祖父母		●	● A	●		○	○	○	○	○	○		
	弟・妹・孫	18歳未満		●	● A	●		○					○	
		18歳以上	学生	●	● A	●	●	○		○	○	○	○	
			学生以外	●	● A	●		○	○	○	○	○	○	
兄・姉	18歳以上	学生	●	● A	●	●	○		○	○	○	○		
		学生以外	●	● A	●		○	○	○	○	○	○		
同居が条件の人	義父・義母		●	● A	●		○	○	○	○	○			
	甥・姪	18歳未満		●	● A	●		○						
		18歳以上	学生	●	● A	●	●	○		○	○	○		
			学生以外	●	● A	●		○	○	○	○	○		
	伯(叔)父・伯(叔)母		●	● A	●		○	○	○	○	○			
内縁の配偶者		●	● A	●		○	○	○	○	○	○			

- 住所の書き方

住民票住所を記入してください。住民票住所にお住まいでない場合は、居所住所も併せて記入してください。
「丁目・番地」などは省略せず、住民票の記載どおりに記入してください。
- マイナンバーの登録

個人番号(マイナンバー)は、申請の際に必ず登録が必要です。誤りのないよう記入してください。
- 認定の注意点

※上記書類だけでは認定できない場合には、別途追加で書類を求めることがあります。
※関係書類を提出すれば無条件で認定されるものではありません。